

拓殖大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2015（平成27）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1900（明治33）年に台湾開発のために「地の塩」となって貢献しうる人材の育成を目標に設立された台湾協会学校を前身とし、以来一貫して「積極進取の気概とあらゆる民族から敬慕されるに値する教養と品格を備えた有為な人材の育成」という建学の精神のもとに、多くの学生が世界各地で活躍する「国際大学」のパイオニアとして歩んできた。1922（大正11）年に大学令に基づいて大学として認可され、1949（昭和24）年に商学部および政経学部からなる新制大学として発足した後も着実に発展し、2007（平成19）年4月1日現在では、5学部5研究科を擁する総合大学である。

また、前述した建学の精神は、今日、現代的に解釈され、「国際的視野に立って、それぞれの分野の基礎的知識と実務的スキルを身につけ、進取の気概、高い倫理観、公正の精神をもって行動できる人間の育成」として掲げられている。より簡潔には、21世紀における「国際大学」として「教養ある職業人の育成」としてまとめられている。

これらの理念・目的、教育目標については、大学案内、入学案内、大学紹介ビデオテープ、大学ホームページ、大学刊行物・機関誌などに掲載するとともに、大学説明会、公開講座、入学式などを通じて学内外に情報発信されている。しかし、点検・評価報告書にもあるように「シンポジウム、講演会、公開講座などのPRは一貫性、統一性をもって行われているか、社会のなかの拓殖大学や拓殖大学の目標を意識した広報になっているか」については、今後検討すべき課題である。

二 自己点検・評価の体制

貴大学では、1992（平成4）年に理事会の諮問機関として「学校法人拓殖大学自己評価委員会」を設置し、大学、大学院を含む法人全体の自己点検・評価を実施し、同委員会からの答申に基づき、教育・研究ならびに管理運営についての改革・改善を進めてきた。そして同委員会のもとに、「拓殖大学自己点検・評価委員会」を設置し、拓殖大学として自己点検・評価を行う体制が整備されている。

点検・評価報告書は、教育・研究体制の全体と詳細がほぼ掌握できるよう体系的にまとめられている。ただし、将来の改善・改革に向けた方策に関する記述に抽象的なものが多く、具体的に示すよう努力が求められる。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

大学の建学以来の理念・目的に沿って、2007（平成 19）年 4 月 1 日現在、商・政経・外国語・工・国際の 5 学部と経済学・商学・工学・言語教育・国際協力学の 5 研究科を擁しており、人間教育を重視した教養教育、地域言語を含む外国語教育、それぞれの専門分野の実践的専門教育を展開している。かつ、2007（平成 19）年度には商学部に、会計学科を新設し、国際開発学部を国際学部に変更する（調書作成時の 2006（平成 18）年度は国際開発学部であるため、評価結果においては国際開発学部と表記する。）など、育成すべき学生像との関連で意欲的にカリキュラムの変更等に取り組んでいる。

また、長い歴史に支えられた理念達成のために、「経営経理研究所」・「政治経済研究所」・「言語文化研究所」・「理工学総合研究所」・「人文科学研究所」・「海外事情研究所」・「日本文化研究所」・「国際開発研究所」の 8 つを有するとともに、さらに「産学連携研究センター」が整備されている。

2 教育内容・方法

（1）教育課程等

商学部

「基礎学力、ITリテラシー、コミュニケーション能力、問題発見・解決能力、人間性の向上」という 5 つの具体的な教育目標に対し、教養教育科目と専門教育科目がバランスよく配置されておりそれらの教育目的、教育目標の達成に十分に資するものと考えられる。また、商学、経営学系統として第 2 外国語を必修単位化したことは評価できる。2007（平成 19）年度入学者からゼミナール科目の卒業所要単位数が増え、履修方法も変更されたので、ゼミナール教育のより一層の充実を期待したい。

政経学部

学部の教育理念・目的・目標に対応したカリキュラムが整備されている。学科を越えて横断的に、豊富な科目群の中から学生が自分の関心にあった学習計画を、自由に作成することが可能となっている。学部入門科目の設定ならびに導入教育について「政経学部新入生ガイドブック」等の共通の教材の作成により、教育内容の均質化が図られている。また新設された「アカデミック・スキル」クラス等の活用によって、適切

な履修指導が行われることが期待される。

外国語学部

教養教育科目を4系列に整理し、各系列に3つずつの科目群を設けて学生の選択に配慮するとともに、専門科目については、英米語学科は3コース、中国語学科は2コース、スペイン語学科は2コースに分けて学生の興味の方向付けを行っている。また、入学者のための導入教育を学科の実情に合わせて、英米語学科では習熟度別クラス、成績優秀者のための特別クラスの編成、中国語学科では中国語学習経験者と未経験者を分けた指導、総合中国語科目を設置するなど工夫している。また、学年ごとの学習到達目標も学科ごとに明示されている。

工学部

国際的視野にたったコミュニケーション能力の重視、実践的能力を持つ技術者の養成を目的として、幅広い教養教育科目を系列に分類して開設している。導入教育もきめ細かく行われ、学生自ら学修目標に合わせて履修できるようにしている。また、英語教育を重視し、さらに数学・物理・化学などを工学の専門基礎科目と位置づけ、「工学部学習支援センター」を設置し、3名の講師による指導体制を整備し学生の学習能力確保に対応するなどの配慮も見られる。

国際開発学部

実践的問題解決能力の育成、グローバル思考の育成、現代的コミュニケーション能力の育成を理念とし、国際関係や地域研究の理論とともに、フィールドワークを重視した実践的な授業を行っており、中でも外国語教育を重視している点は評価できる。また、教養教育科目の「レポートライティング」を必修科目とし、テーマの発掘等、レポート作成の流れを身につけさせ、分析する力を向上させようとしている。さらに、1年生の必修科目の「クラスゼミ」で授業の受け方等、学生の倫理性を培う導入教育が実施されている。

全研究科

各研究科または専攻ごとに人材養成等の目的等を大学院パンフレットや貴大学のホームページにおいて広報しているようであるが、まだ学則への規定化には至っていない。教育課程の見直しや自己点検・評価を行うなかで、目的等の見直しも進められていることから、今後学則等にも規定化され明示されることが望まれる。

商学研究科

独創的研究能力および高度専門職業の専門的能力を養うという目的に沿って、具体的に教育目標が明示され、なおかつ商学、経営学、会計学、法学の各分野に専門科目を適切に配置し、さらに実務面を補完する特別講義科目も各専攻分野に配置されている。

経済学研究科

入学試験制度において社会人選抜を設定しているが、これまでは「社会人」といっても主に税理士志望者を対象としてカリキュラムが組まれてきた。そのため、いわゆる広く社会人学生に配慮した試験日の設定や、また「昼夜開講制」、「一部科目の集中授業方式」の導入の必要性は認識されず、現在のところ実現されていない。また、定員割れに対応し、応募者を増やすためには、広く社会人を対象とした教育課程の整備ならびに試験実施日、開講曜日、時間帯について検討することが必要である。

言語教育研究科

博士前期課程英語教育学専攻は外国語学部の英米語学科と、日本語教育学専攻は副専攻相当の日本語教員養成基礎講座や「言語文化研究所」主催の日本語教師養成講座とカリキュラム的に関連づけられている。社会人の受け入れは「社会人選抜」制度によっており、 Semester制、昼夜開講、土曜開講、集中講義等を組み合わせて学生が自分に合った時間割で授業が受けられるよう配慮されている。また、博士前期課程と後期課程とは、英語教育学、日本語教育学、言語学の3分野において共通科目を設置し、研究の継続性が図られている。

工学研究科

博士前期課程においては、コミュニケーション能力、基礎的能力および応用力を身につけた技術者養成、博士後期課程では、高度な研究職、教育職の養成を目的とし、これらの目標達成のため、大学院設置基準に沿った教育・研究指導内容がおおむね整備されている。2007(平成19)年度に発足された「工学研究科教務委員会」において、カリキュラム改定を組織的に進めることが必要である。

国際協力学研究科

国際協力学研究科は、学士課程の教育内容をさらに深め、地域研究と安全保障研究の知見を加えることによって、高度化した専門分野を教育できるよう教育課程上の継続性と科目内容の接続性に配慮している。また、社会人の受け入れに対しても社会人特別選抜を実施し、Semester制、昼夜開講を実施するなど配慮している。日本語能力が十分でない留学生に対しては、日本人学生によるティーチングアシスタント(T

A) 制度を導入し、講義内容の理解力向上や正確な日本語能力の向上に効果を上げている。

(2) 教育方法等

全学部

全学において「授業改善のための学生アンケート」が行われ、専任・兼任のほぼすべての教員が実施しており、単に統計処理した数値データを公表するだけではなく、自由意見欄に記述された学生からの要望・指摘に対し、担当教員が授業評価に対する自分の所見、改善への取り組み方針を記入し、教員名を含めてすべて学内に公表されることは教育改善に向けた努力として評価できる。

学部の履修登録単位数の上限は、1年次から3年次については適切に設定されているが、4年次には下限が設定されているだけである。その結果、4年次にかなり多くの単位を履修登録する学生も出ており、厳格な成績評価の仕組みが確保できなくなる可能性も高く、改善が望まれる。

シラバスは、一定の書式で作成されているが、教員間および科目間で記述の内容や量に精粗が目立つので改善が望まれる。

また、ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会を設置し、新任教員研修会やFD講習会の開催、教員相互の授業参観など、継続的に教育方法の改善を図っている。

学科を横断して多様な科目群の中から有効な履修メニューを構成するためには、きめ細やかな履修指導、ガイダンス、その他の工夫が必要となる。その点、アドバイザーグループ制の導入ならびに履修・学習指導において『新入生ガイドブック』を学部別に編集し、配布するなどして対応している。

工学部

基礎教育では習熟度別クラス編成を採り、専門基礎や必修科目などでは複数クラス編成の少人数教育を採るなどの努力が見られる。学科によってはeラーニングを採り入れ自主学习を可能としている。

国際開発学部

学生に対して年度初めや学期初めに、学年・学科単位でガイダンスを行い履修指導している。それに加えて、希望者に対しては各ゼミ教員等が個別に指導するなど組織的に取り組んでいる。また、専任教員が週3回以上のオフィスアワーを設定していることは、教育効果を高める点で配慮されている。

全研究科

各研究科において、FDについては、「研究科委員会」や「教務委員会」が機能していると認識されているものの、研究科固有の組織的な取り組みとしての教育・研究指導方法の改善活動にまでは至っておらず不十分であり、改善が望まれる。また、1年間の授業および研究指導の計画について、シラバス等に明示されているものの担当者によって精粗が目立つ。大学院における成績評価基準の明示についても、担当教員の主体的な判断で評価されている面もある。見直しの予定もあることから、学生に対して客観性および厳格性を確保するために今後の改善に期待したい。

言語教育研究科

履修指導については、『研究科要覧』に、履修方法、各授業の目的、概要、授業計画、授業方法等に関する説明を掲げ、初回の授業で直接学生との意思疎通を図るなどの方法により対処している。論文指導についても、各専攻に特別演習の時間を設けて適切に対処している。

国際協力学研究科

履修方法についてガイダンスし、その日に教員と学生の個別面談を行い、学生の希望する研究テーマと指導教授の専門性を考慮して、指導教授を決定している。また、研究科開設年度より授業改善のための学生アンケートを実施し、問題点や改善を要する点があれば、研究科委員長や専攻主任が該当教員に伝え、改善を促している。さらに、年2回、学生・教員間の懇談会を開催し、意見交換をする機会も設けている。

(3) 教育研究交流

全学部

建学の精神を踏まえ、学則第2条に「国際友愛精神を指導理念として、日本および世界の文化の進展に寄与する人材の養成を使命とする」と規定し、また2000(平成12)年度の創立100周年時には「国際フロンティア大学」をめざす方針を確認し、これに従い活発な国際交流への取り組みを進めている。交流関係を結ぶ海外の大学等は36校、18カ国・地域にのぼり、これらを中心に多様な海外留学プログラムを遂行し、特色ある国際的教育・研究交流を推し進めている。さらに、2003(平成15)年度に採択された「特色ある大学教育支援プログラム」の「ツイニングによる国際化への積極的取組」(日本の大学へ進学を希望する留学生に対し、現地にて日本語教育を中心とした予備教育および1年次教育を行う)の幹事校として、日本語教員を派遣するなどマレーシアからの留学生受け入れに貢献している。

留学生については全学で833名受け入れており、さらに留学生の学部進学のための

予備教育機関である留学生別科および付設の日本語学校を加えると約 1,150 名が在籍している。留学生の受け入れに関しては、各学部とも活発に行われており、留学生に対する寄宿舎、奨学金の面でもよく整備されている。

インドネシアの大学との協力による開発共同事業、中央アジア・コーカサス援助活用能力向上研修、中国社会科学院との学術交流の活動に見られるように、各学部単位で国際交流に積極的に取り組んでいる。学部によっては、海外留学プログラムへの参加者が少ない場合も見られるが、おおむね活発に国際交流が展開されている。これらの国際化・国際交流は学部を対象として展開されている。大学院を対象とした海外派遣プログラムや留学生の受け入れ等については、現在は研究科別に国際交流が活発に行われており、大学院全体としての推進は今後の課題となっている。

商学研究科

アジア諸国からの留学生を中心として、博士前期課程 26 名(在籍学生の約 45%)、博士後期課程 13 名(同 87%)と、留学生の比率が高く、留学生入試制度、「文章表現法」開講などによる日本語指導や大学院奨学生制度等も整備されている。

経済学研究科

博士前期課程・後期課程合わせると 28 名(在籍学生の約 70%)の留学生が在籍しており、研究科の規模に比して、多くの留学生を受け入れている。

言語教育研究科

大学間交流協定の枠組みの中で、台湾の東呉大学、韓国の慶熙大学、大邱大学と交流を行い、2002(平成 14)年度には東呉大学に大学院での講義と博士論文指導・審査のために半年間教員を派遣した。また、ほぼ毎年、提携校からの言語教育専門家の受け入れや韓国からの日本語教師に対する短期研修を実施している。

工学研究科

2006(平成 18)年度から学部生に加えて、大学院学生も上海交通大学等との交流に参加し、マレーシアとのツイニングプログラムの T A としても派遣している。また、博士前期課程での留学生の受け入れも活発である。

国際協力学研究科

国際開発専攻は、2007(平成 19)年度から日本の政府開発援助予算でインドネシアのガジャマダ大学、ブラウィジャヤ大学の大学院(修士課程)との間でリンケージ・プログラムを実施する予定である等、積極的に国際交流を展開している。

(4) 学位授与・課程修了の認定

全研究科

学位授与方針は、学則に明確に規定され、学則および関連する規程は『大学院履修要項』にも掲載されている。しかし、学生に対し客観性および厳格性を確保するために具体的な学位の授与基準を明示するまでには至っていない。見直しも予定されていることから、今後の改善に期待したい。

商学研究科

博士前期課程における修士の学位授与については、学則第 11 条、学位規程第 4 条によって、博士の学位授与に当たっては、学則第 12 条、学位規程第 6 条、第 15 条ならびに該当する内規に基づき、厳格に審査をして適切に授与されている。さらに、英語および第 2 外国語の検定試験がある。

経済学研究科

研究指導体制として担当教授の個別的な対応がなされているが、組織的な研究指導体制の取り組みが今後の課題となろう。大学院に学ぶ留学生の割合が約 7 割に達することを考えると留学生を対象としたきめ細やかな組織的指導体制の整備が必要である。博士の授与が過去 3 年で課程博士の 1 名にとどまっている事実からは、博士課程の方針が授与状況に反映されているとはいえない。

言語教育研究科

留学生の論文については、内容・言語面に関する特別な指導が行われている。しかし、博士論文の使用言語についての規程がなく、当該研究科要覧においては学位取得の条件である外国語検定試験の実施要領等についての説明が不十分であるので、学生に対してあらかじめ明示することが望まれる。

工学研究科

博士後期課程に関しては、学位授与の基準が明文化されておらず、内規のみに留まっている。また博士前期課程の学位論文に係る評価に関しては、学則等に明文化されておらず、内規も整備されていない。具体的な論文評価基準などシラバスや工学研究科履修案内などへの明記は早急に進められるべきである。修士の学位授与状況はほぼ定員通りであり良好であるが、博士については在籍者も少なく、学位授与状況はかなり悪く改善の努力が必要である。

国際協力学研究科

2006（平成18）年3月に第1期生37名のうち、学位論文未提出の2名を除き35名が修士学位を修得している。博士後期課程については、2006（平成18）年度に第1期生を迎えたばかりなので評価できない。

3 学生の受け入れ

全学

大学・学部の理念に基づき入学者の受け入れ方針を設定し、一般入学試験をはじめ、多様な入学試験を実施している。また、大学院においても理念・目的に基づいた入学選抜制度を実施し、学内推薦に加えて特に留学生と社会人の入学者を受け入れている。また、恒常的に入試委員会を設置し、入学者選抜基準を作成するなど、学部・研究科の教育理念・目的に沿った学生の公平な受け入れが行われている。

しかし、学部・学科の入学定員に対する入学者数比率については、商学部、外国語学部においては同比率が高くなっており、改善が望まれる。また、学部の収容定員に対する在籍学生数比率についても、政経学部において高い比率となっており改善が望まれる。大学院については、博士課程において経済学研究科や工学研究科で定員を大きく下回っている専攻も見られ今後の改善に期待したい。また、修士課程において各研究科の専攻間で在籍学生数の不均衡も見られ改善に期待したい。

商学部、政経学部の2年次において、経済的理由、進路変更、学業不振などによる退学者が入学定員に比して多いので、履修指導とあわせて減少させるための一層の努力が必要である。編入学の定員が若干名であるのに対し、編入学生数が極めて多い点は編入学定員を定めるなど今後検討が必要である。また、推薦入試により、入学定員が若干名であるにもかかわらず、学部によっては相当数の学生を受け入れており、改善が望まれる。

4 学生生活

各種奨学金の制度を設け、学生主事制度により学生相談やハラスメント防止に努めるなど、学生が学修に専念できる体制を整えている。しかし、ハラスメント防止のためには、学生が気軽に苦情の申し出や相談ができる体制のさらなる整備が望まれる。

1、2年次生への出席促進活動は積極的に行われているが、退学者対策にはまだ結びついていない。

5 研究環境

全学

「拓殖大学研究費取扱規程」で定められている交付基準に従い、専任教員の個人研

究費は一律 40 万円で、その内訳については、研究調査費と旅費交通費の割合を 3 通りに設定できる。学部と研究科を兼務している教員には、申請により研究調査費の加算がある。工学部教員については、別途研究費が加算され、研究に即して使用が可能である。

研究所の研究助成金については、交付される研究費の金額が各研究所により異なり、有効な活用が出来ていなかったが、2007（平成 19）年度から理工系を除く各研究助成額の上限が統一された。理工系の研究所以外においてはこの助成金の募集件数に対して申請件数が多いとは言えないが、改善への取り組みが行われており、より活発な研究が行われることが期待される。

研究発表や海外留学制度、特別研究期間制度が整備されており、研究の機会も与えられているが、日常的には講義、会議、入試業務など様々な業務により、研究機会を確保するには厳しい状況にある。各教員が研究活動の一環としての留学の機会を計画的に有効に生かせるものとなるよう、運用の改善が必要である。

政経学部・経済学研究科

論文の発表数において、教員間に著しい偏りがあるのは、論文成果を出しにくい研究分野があることを勘案しても、研究活動に消極的な教員がいることをうかがわせる。

外国語学部・言語教育研究科

専任教員の研究活動において、教員の過去 5 年間の研究業績数は、教員間に著しい偏りがある。また、科学研究費補助金など学外研究費獲得に向けての動きは全体的にあまり活発ではない。長期留学制度や特別研究期間制度等を運用させ、研究時間の確保等、一層の組織的努力が必要である。

工学部・工学研究科

専任教員の研究活動は、おおむね活発であり、研究費については実験系に配慮したものになっている。

国際開発学部・国際協力学研究科

国際開発と安全保障について、具体的な地域研究と結びつけた形で研究することに重点を置き、国際開発学部、国際協力学研究科に関連する研究所として「海外事情研究所」（附属機関として華僑研究センター・イスラーム研究センター）、「国際開発研究所」（附属機関としてアジア情報センター・国際開発教育センター）を設け、学部・学科の理念・目的を達成する上で、また教員の研究活動を活性化する上で重要な役割を果たしている。

6 社会貢献

地域に根ざした大学として、地域との共生、地域からの信頼確保に向けて地域社会との交流推進と大学の研究成果の還元を推進するために各種の公開講座や行政機関への協力、産学連携、市民との交流、施設の開放を行っている。大学の特色を活かした公開講座（アジア関連講座、各種希少外国語講座等）の継続的な開設など、アジア中心の国際大学として積極的な活動には見るべきものが多い。

7 教員組織

全学

専任教員の年齢構成において、61歳以上の比率が商学部、政経学部において高くなっている。また、外国語学部では51歳から60歳の比率も高くなっている。大学院設置時の科目適合者を確保するための措置と考えられるが、大学院は既に完成年度を過ぎており、今後配慮が望まれる。若手教員の積極的な採用の姿勢は見られるが、まだその成果が上がっておらず引き続き改善を図られたい。

一部の研究科において大学院教員の「資格審査基準」が明文化されていないので、早急な規定化が望まれる。

商学部・商学研究科

国際ビジネス学科の全開設授業科目における専門教育科目の専兼比率が、若干低いと思われる。また、専任教員1人あたり在籍学生数は商学部では54.4名となっており、「ゼミナール教育」を重視するのであれば、専門教員をより一層充実されることが望ましい。大学院において、教員配置が出来ずに授業計画にあっては不開講措置をとっている状況などが見られ、教員補充もしくはカリキュラムの再検討が必要であるが、学部における任用人事、非常勤の人事措置も進められているようであり、今後の改善に期待したい。

政経学部・経済学研究科

専任教員の高齢化と学生満足度が反比例する傾向がみられ、教育の質の低下にもつながっている可能性がある。大学としては政経学部の新任教員の任用計画を優先しているようであるが、年齢構成のバランスと教育効果を考慮して、今後は一層の改善努力が必要となろう。また、学部の学科間の専任教員数の不均衡は著しく、学生の教育効果から考えれば是正すべきである。

外国語学部・言語教育研究科

外国語学部の教員組織は学科・担当科目別に4グループに分かれ、所属する専任教員が他学部に比して少数であるため、多くのネイティブの特別非常勤講師を配置している。ただし、必修専門科目は、実用語学力をつける目的から専任教員が多くを担当している。研究科における論文指導に関して、教員1人あたりの指導学生数にも教員間に差があるといった問題もあり、適正な教員配置については改めて検討がなされるべきである。

工学部・工学研究科

2007（平成19）年度から教員組織の改正により、教育助手は専任講師とともに助教となり環境改善が図られている。また、専任教員1人あたりの学生数は、十分余裕がある状況であり、実験助手や常勤嘱託を配置し、多数のTAを採用するなど、実験・実習科目、情報処理教育に対する配慮も見られる。

国際開発学部・国際協力学研究科

国際開発学部では現場での実践的素養・能力を重視していることから、専任教員1人あたり学生数を少なく設定し、少人数によるゼミナール教育を展開している。また、2年次以上が全員ゼミに所属するとともに、講義規模が小クラスと中クラスで編成されるなど、教育効果を高める配慮がなされている。国際協力学研究科においては、研究者教員に加えてそれぞれの分野で高く評価されている実務家を教授に加えた教員組織となっている。また、研究科においても教員1人あたりの在籍学生数は少なく比較的手厚い研究指導体制がとられている。

8 事務組織

教員と職員の職務内容を明確に分担し、事務組織と教学組織の独立性が保たれているとともに、両者の協力関係も良好である。また、文系4大学院研究科に対して大学院事務を共通化するなど、2キャンパスにわたる事務組織が適切に整備されている。また、教育・研究、学生生活、正課外教育、就職活動等に関して事務組織としての業務内容が規定されており、事務の遂行が行われている。なお、事務職員に対する研修機会は設定されているが、各職員の業務上の経験や目的に応じた継続的な研修計画の策定と実行が望まれる。

9 施設・設備

全学

文京キャンパス、八王子キャンパスそれぞれに適切な、教室、設備、寮などを完備している。キャンパス間ネットワークの整備、コンピュータ利用環境の機能向上がな

され、施設・設備の整備が進められている。しかし、文京キャンパスについては、大規模なキャンパス整備事業に着手したばかりの状態であり、これからの環境整備が待たれる。また、八王子キャンパスについては、国際開発学部、工学部のように専用の講義棟等が整備されている学部については十分教室等が確保されているが、商、政経学部の各1・2年と外国語学部の1～4年が施設を共用しているため、慢性的に講義教室、ゼミ室、PC室、LL・CALL教室等が不足している状態である。改修等を含めた整備を進める計画があるので、今後の環境の向上が待たれる。バリアフリー化に対して現状では十分といえるものではなく、障がい者のためのさらなる改善が早急に求められる。

商学部・商学研究科

両キャンパスとも他の学部との共用施設となっているが、教育目的を達成するための実習室等としてCALL教室、LL教室、パソコン実習室、電算実習室などを用意している。文京キャンパスは、商、政経学部の各3・4年が施設を共用しているが、教室数は充足され、なおかつキャンパス整備事業も着実に進められている。しかし、大学院学生の共同利用研究室は狭あいであるので、進行中のキャンパス整備事業により改善されることを期待したい。

政経学部・経済学研究科

両キャンパスを合わせると施設・設備は用意されているが、学部が使用する教育施設・スペースは両キャンパスともに複数学部との共用であり、十分ではない。施設・設備の確保と特に情報教育のためのPC室の充実が教育目標の達成には必要と思われる。

外国語学部・言語教育研究科

言語教育研究科は交通至便な文京キャンパスにあり、施設もほぼ研究科専用で特段の問題はないが、外国語学部のある八王子キャンパスに指導教員の研究室があるため、学生の個別指導などには若干の不都合があるなど、問題がいくつかある。

工学部・工学研究科

教育・研究を行う上で、十分な施設・設備を整備している。PC教室、各種実験実習室、LL・CALL教室、実験実習工場の各種設備・機器等は充実しており、それらを適切に管理・運用している。「工学部安全委員会」を設置し安全管理に努めている。

国際開発学部・国際協力学研究科

国際開発学部は専用の講義棟で教育をしており、中小教室での少人数教育が充実し

ている。ゼミ室、パソコン実習室、LL教室、コンピュータ教室も確保している。また、文京キャンパスでは、国際協力学研究科専用の教室を確保し、その他の専用施設として大学院学生研究室、パソコンが利用できる自習室もある。管理・運営にも問題はないと考えられる

10 図書・電子媒体等

図書館を両キャンパスに有し、図書・電子媒体による資料などを完備し、学生の利用に供している。また、学生利用の促進のための利用ガイダンスや図書館ゼミナール等を実施し、電子ジャーナルへの対応計画促進、大学独自の旧外地関係資料やデザインライブラリーの整備も促進している。学外者への利用サービスについては、公開講座受講生と卒業生には閲覧と貸し出しを行っているが、その他の学外者には閲覧サービスに留まっている。平日の閉館時間は文京キャンパスでは22時であるが、学寮などが完備されている八王子キャンパスは20時、土曜日についても、文京キャンパスで18時、八王子キャンパスで17時というのは、学生からも延長を希望する声があがっているようにサービスの面で疑問が残る。社会人学生から日曜開館を望む声もあり、学生にもっと便益を供与できるよう検討の必要がある。

11 管理運営

大学全体の管理運営については、学長を中心に円滑に行われている。しかし、大学院の研究科委員会の審議事項は大学院学則に記載されているが、運営規程が未整備である。また、理事会において学長選考の具体的な方法、手続きについての規程はなく、2000（平成12）年に設置されたとはいえ国際開発学部に学部長の選任についての方法・手続きに関する規程も未整備である点は問題である。学内の慣行や内部ルールを一層規程化することで、さらに透明性を高めることが望まれる。学長・副学長・学部長の教学に関する職務権限についてより具体的に明確化することが望まれる。「大学教学会議」と「連合教授会」の関係についても見直しも含めて、より明確にする必要がある。

12 財務

法人全体の財務状況においては、学生生徒等納付金収入を安定的に確保し、また一方で管理経費を削減することにより過去5年間の帰属収支差額はプラスで推移している。教学面においても、2000（平成12）年度に「拓殖大学後援会奨学基金」の新設、2001（平成13）年度には文京キャンパスの隣接地取得、1998（平成10）年度からは八王子キャンパスの教育研究施設設備の拡充に努めるなど、教育研究の目的・目標を実現するための財政基盤は確立されつつある。文京キャンパスの再開発事業についても、

2005(平成 17)年度の第 1 ステージから 2012(平成 24)年度の第 3 ステージにかけて、現在までに第 2 号基本金に 60 億円を組み入れており、計画が順調に遂行されていることがうかがえる。

しかし、上記の再開発事業による基本金の組み入れが消費収支差額悪化の要因になっていることや、補助金および寄附金などの外部資金の獲得が大学ベースで他大学と比較し弱いこと、2005(平成 17)年度末の人件費比率が 52.5%（「理工他複数学部を設置する私立大学」平均 45.8%）と高く、教育研究経費比率が 25.7%（「理工他複数学部を設置する私立大学」平均 31.6%）と低いことは今後の課題といえる。

監査体制については監査法人による外部監査、監事監査および内部監査ともに、適切なプロセスが確立され、独立した立場から、相互連携も図りつつ客観的な監査が行われており、その結果、適正と認められる旨の監査報告書が提出されている。

1 3 情報公開・説明責任

自己点検・評価の内容を含めアンケート結果や教育研究等業績一覧をホームページに公表している点などは評価できる。しかし、大学関係者からの情報公開請求については、総務課が窓口になり対応しているが、体制、手続きをさらに整備する必要がある。

特に、受験生からの入学試験結果（得点）についての問い合わせについては、一切公開していないが、方法や範囲を考慮した上で、公開が望まれる。

財務情報の公開については、広報誌『拓殖大学広報』に概要を付した財務三表を掲載し、教職員、卒業生、高校やマスコミの一部等に配布すると同時に、ホームページによって広く一般にも公開している積極的な姿勢は評価できる。今後は、貴大学に対する一層の理解を得るため、ホームページにおいても事業内容等と符合した解説を付けるなどの工夫が求められる。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 文系学部において外国語教育の重視という観点から、英語と 11 言語からなる地域言語を開設するなど、人材育成の目標に対応したカリキュラムが用意されている。

(2) 教育研究交流

- 1) 大学全体として、36 大学、18 カ国・地域に及ぶ海外諸外国との交流をしており、特に、マレーシアの高等教育機関とのツイニングプログラムにより、現地での予備教育、導入教育を充実させ、積極的に留学生の受け入れを行っているなど、開発途上国との教育協力と人材の育成に貢献してきたことは評価できる。

二 助 言

1 教育内容・方法

(1) 教育方法等

- 1) 全学部とも履修登録は、4 年次に上限が設定されていないことは、単位の実質化の観点から問題がある。
- 2) シラバスについては、形式、記載内容、量について精粗が目立ち、一層の努力が求められる。
- 3) 国際協力学研究科を除く研究科における F D については、組織的な取り組みとして不十分である。早急な対応が求められる。

2 学生の受け入れ

- 1) 過去 5 年の入学定員に対する入学者数比率の平均について、商学部 1.25、外国語学部 1.27、といずれも高くなっている。また、収容定員に対する在籍学生数比率については、政経学部が 1.27 であり、定員に沿った適切な定員管理が望まれる。
- 2) 入学定員が若干名であるにもかかわらず、学部によっては推薦入試により、相当数の学生を受け入れており、改善が望まれる。
- 3) 編入学定員はすべての学部で若干名となっているが、2 年次または 3 年次編入において全学部をあわせると毎年 200 名以上を受け入れており、編入学定員を定めることが望まれる。

3 教員組織

- 1) 専任教員の年齢構成において、61 歳以上の比率が商学部で 35%、政経学部では 41%を超えている。また、外国語学部では 51 歳から 60 歳の比率が 40%となっており、偏りが見られるため改善が望まれる。
- 2) 工学研究科、言語教育研究科、国際協力学研究科においては、大学院教員の「資格審査基準」が明文化されておらず、大学院で要求される教員資格を保証する機能が整備されているとはいえないので問題であり、早急な規定化が望まれる。
- 3) 言語教育研究科において、論文指導に関して、博士前期課程の英語教育学専攻、日本語教育学専攻の専攻間において、教員 1 人あたりの指導学生数の差が大き

いことは研究指導の質や教員の負担から見ても検討が望まれる。

4 施設・設備

- 1) バリアフリー化に対して文京キャンパスにおいては現在、順次改造工事が行われており、また、八王子キャンパスにおいても対応していない建物について改造工事が予定されているが、現状では十分ではないので、さらなる改善の促進が期待される。
- 2) 八王子キャンパスにおいては、政経学部・商学部・外国語学部において教室・自習室・演習室・パソコン教室などの数、スペースなどが不足している。

以 上

「拓殖大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より2007（平成19）年1月26日付文書にて、2007（平成19）年度の大学評価ならびに認証評価について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（拓殖大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科等の設置状況に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、全学評価分科会および専門評価分科会を開催し（開催日は拓殖大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、9月4日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに11月1日、11月2日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「拓殖大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2011（平成23）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

拓殖大学資料1—拓殖大学提出資料一覧

拓殖大学資料2—拓殖大学に対する大学評価のスケジュール

拓殖大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	<p>1.平成18年度 入学試験要項(学部)</p> <p>①学力選抜(一般) ②AO入試 ③AO入試(エントリー) ④高等学校長推薦(拓殖大学第一高等学校) ⑤高等学校長推薦(拓殖大学紅陵高等学校) ⑥高等学校長推薦(志学館高等部) ⑦体育推薦 ⑧社会人試験・海外帰国子女試験・在外子女試験 ⑨全国試験(学友会推薦) ⑩全国試験(OB子女) ⑪外国人留学生一般 ⑫外国人留学生試験(海外留学生試験)《韓国:ソウル》 ⑬外国人留学生試験(海外留学生試験)《台湾:台北》 ⑭拓殖大学留学生別科からの推薦入学試験(第1回) ⑮拓殖大学留学生別科からの推薦入学試験(第2回) ⑯拓殖大学日本語学校からの推薦入学試験(第1回) ⑰拓殖大学日本語学校からの推薦入学試験(第2回)</p> <p>2.平成18年度 入学試験要項(大学院)</p> <p>①大学院募集要項(一般)</p> <p>3.平成18年度 編入学試験要項</p> <p>①編入学試験(一般) ②拓殖大学留学生別科からの編入学試験 ③拓殖大学日本語学校からの編入学試験 ④拓殖短期大学からの3年編入学試験《既卒者用(試験制)》 ⑤拓殖大学北海道短期大学からの3年編入学試験《推薦制》 ⑥学士編入学試験(※拓殖大学[文系学部]出身者のみ)</p> <p>①高等学校長推薦(指定校)商学部 ②日本語学校推薦試験(指定校)《商学部》 ③大学院募集要項(学内選抜)商学研究科:博士前期課程 ④大学院募集要項(学内推薦)商学研究科:博士前期課程</p> <p>①高等学校長推薦(指定校)政経学部 ②日本語学校推薦試験(指定校)《政経学部》 ③大学院募集要項(学内選抜)経済学研究科:博士前期課程 ④大学院募集要項(学内推薦)経済学研究科:博士前期課程</p> <p>①高等学校長推薦(指定校)外国語学部 ②大学院募集要項(学内選抜)言語教育研究科:博士前期課程 ③大学院募集要項(学内選抜)言語教育研究科:博士後期課程</p> <p>①高等学校長推薦(指定校)工学部 (機械システム工学科、情報エレクトロニクス学科、情報工学科) ②高等学校長推薦(指定校)工学部(工業デザイン学科) ③日本語学校推薦試験(指定校)《工学部》 ④大学院募集要項(学内選抜)工学研究科:博士前期課程 ⑤大学院募集要項(学内選抜)工学研究科:博士後期課程 ⑥編入学試験(指定校)《工学部》</p>

資料の種類	資料の名称
	<p>①高等学校長推薦(指定校)国際開発学部 ②日本語学校推薦試験(指定校)《国際開発学部》 ③日本語学校推薦試験(指定校)第2回《国際開発学部》 ④大学院募集要項(一般)国際協力学研究科博士後期課程 ⑤大学院募集要項(学内選抜)国際協力学研究科:修士課程</p>
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	<p>1.平成18年度 入学案内(学部) 2.平成18年度 入学案内(大学院) 3.パンフレットーアジアへ、世界へー 4.日経BPムック「変革する大学」シリーズ 拓殖大学2004→2005年版 5.拓殖大学だより特集号Report</p>
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	<p>平成18年度 入学者用 履修要項(学部) 商学部・政経学部・外国語学部</p> <p>1.平成18年度 入学者用 履修要項(学部) 工学部 2.平成18年度 入学者用 履修要項(大学院) 工学研究科 3.平成18年度 講義要項(学部) 工学部</p> <p>1.平成18年度 入学者用 履修要項(学部) 国際開発学部 2.平成18年度 入学者用 履修要項(大学院) 国際協力学研究科 3.平成18年度 講義要項(学部) 国際開発学部 4.平成18年度 新入生ガイドブック 国際開発学部新入生ガイドブックー国際開発とは？ー</p> <p>1.平成18年度 入学者用 履修要項(大学院) 経済学研究科 2.平成18年度 新入生ガイドブック 政経学部新入生ガイドブック</p> <p>1.平成18年度 入学者用 履修要項(大学院) 商学研究科 2.平成18年度 新入生ガイドブック ①商学部新入生のための学習ガイドブック「大学生への扉」 ②グループ別ガイダンス資料 ー商学部アドバイザー学生が教える授業時間割の組み方ー</p> <p>1.平成18年度 入学者用 履修要項(大学院) 言語教育学研究科 要覧 2.平成18年度 講義要項(学部) 外国語学部 3.平成18年度 新入生ガイドブック 外国語学部新入生ガイドブック</p> <p>1.平成18年度 講義要項(学部) 商学部・政経学部 2.ゼミナールガイド(商学部・政経学部)</p> <p>平成18年度 教員紹介</p> <p>1.平成18年度 学部時間割表(学部) ①商学部・政経学部(文京キャンパス) ②商学部(八王子キャンパス) 2.平成18年度 学部時間割表(大学院) 商学研究科</p> <p>1.平成18年度 学部時間割表(学部) ①政経学部(八王子キャンパス) 2.平成18年度 学部時間割表(大学院) 経済学研究科</p> <p>1.平成18年度 学部時間割表(学部) 外国語学部 2.平成18年度 学部時間割表(大学院) 言語教育研究科</p> <p>1.平成18年度 学部時間割表(学部) 工学部 2.平成18年度 学部時間割表(大学院) 工学研究科</p>
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	

資料の種類	資料の名称
	1.平成18年度 学部時間割表(学部) 国際開発学部 2.平成18年度 学部時間割表(大学院) 国際協力学研究科
(5) 規程集	学校法人拓殖大学規程集
(6) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	1.拓殖大学学則 2.拓殖大学大学院学則
(7) 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	1.拓殖大学教授会規程 2.拓殖大学連合教授会運用内規 3.拓殖大学学部教授会運用内規
(8) 教員人事関係規程等	1.拓殖大学教員任用規程 2.拓殖大学教員昇任選考規程 3.拓殖大学助手規程 4.助手の学力及び面接試験の実施要領 5.拓殖大学非常勤講師規程 6.拓殖大学特別非常勤講師に関する内規 7.教員選考委員会規程 8.任期制教員に関する規程 9.教育職員の再雇用制度に関する内規 10.平成16年度以降任用の教育職員の再雇用制度に関する内規 11.拓殖大学ティーチングアシスタント取扱要領 12.教育職員の担当授業等の時間数等に関する規程
(9) 学長選出・罷免関係規程	拓殖大学教学組織規程
(10) 自己点検・評価関係規程等	1.学校法人拓殖大学自己点検・評価委員会規程 2.設置校自己点検・評価委員会規程
(11) ハラスメントの防止に関する規程等	1.就業規則 2.拓殖大学教員必携 3.セクシュアル・ハラスメント防止ガイドライン
(12) 寄附行為	学校法人寄附行為
(13) 理事会名簿	役員一覧
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	1.平成14年度拓殖大学自己点検・評価報告書 2.平成18年度学生実態調査報告書 3.平成18年度新入生実態調査報告書
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	1.平成18年度授業改善のための学生アンケート報告書 2.平成18年度「教員相互の授業参観」実施報告書
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	1.拓殖大学研究所ガイド2006 2.日本語教育機関案内 ①日本語教育機関案内(英語版) ②日本語教育機関案内(中国語版) ③日本語教育機関案内(韓国語版) 3.拓殖大学総合情報センター案内2006年度
(16) 図書館利用ガイド等	1.利用案内2006 2.検索ガイド2006
(17) ハラスメント防止に関するパンフレット	1.みんなで無くそう！HARASSMENT 2.拓殖大学学報VOL255(P32～)
(18) 就職指導に関するパンフレット	1.平成18年度 就職ハンドブック 2.翔け未来へー就職活動体験記ー2006 3.平成17年度 学部卒業生就職先一覧

資料の種類	資料の名称
<p>(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット</p> <p>(20) 財務関係書類</p>	<p>1.平成18年度 学生生活の手引き 2.学生相談案内 ①学生相談案内(文京:学生主事室) ②学生相談案内(八王子:八王子学生主事室) 3.平成17年度 学生センター白書</p> <p>1.財務計算書類 2.監査報告書 監事・会計士(平成13年度) 1.財務計算書類 2.監査報告書 監事・会計士(平成14年度) 1.財務計算書類 2.監査報告書 監事・会計士(平成15年度) 1.財務計算書類 2.監査報告書 監事・会計士(平成16年度) 1.財務計算書類 2.監査報告書 監事・会計士(平成17年度) 1.財務計算書類 2.監査報告書 監事・会計士(平成18年度)</p> <p>1.財政公開状況を具体的に示す資料 ①拓殖大学広報第164号(平成18年度予算:P4～) ②拓殖大学広報第165号(平成17年度決算:P5～) ③拓殖大学学報VOL256(平成18年度予算:P12～) ④拓殖大学学報VOL257(平成17年度決算:P34～) ⑤拓大キャンパスだより(平成17年度決算) ※拓大キャンパスだよりは、事業報告のみ</p> <p>2.財務状況(ホームページ) (拓殖大学ホームページURLおよび写し) 掲載期間 未定 ①平成18年度事業計画 1)事業計画 (拓殖大学ホームページURLおよび写し) 掲載期間 未定 2)収支予算 (拓殖大学ホームページURLおよび写し) 掲載期間 未定 ②平成17年度学校法人拓殖大学の財務状況について 1)事業報告書 (拓殖大学ホームページURLおよび写し) 掲載期間 未定 2)決算書 (拓殖大学ホームページURLおよび写し) 掲載期間 未定 3)監査報告書 (拓殖大学ホームページURLおよび写し) 掲載期間 未定</p>
追加提出資料	<p>学校教育法第58条の改正に伴う新たな教員組織の整備について ・表19教員組織(平成19年5月1日現在)</p>

拓殖大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2007年	1月26日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月10日	第1回大学評価委員会の開催（平成19年度大学評価のスケジュールの確認）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月5日	第440回理事会の開催（平成19年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月16日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月17日 ～23日	評価者研修セミナーの開催（平成19年度の評価の概要ならびに主査・委員が行う作業の説明）
	5月中旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月6日	政経学系専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月9日	国際開発学系専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月20日	工学系第2専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月24日	商学系第3専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月29日	全学評価分科会第11群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月4日	第2回大学財務評価分科会の開催
	9月11日	外国語学系第1専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	11月1日	八王子キャンパス実地視察の実施
	11月2日	文京キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終）の作成
	11月13日 ～14日	第3回大学財務評価分科会の開催
	11月25日 ～26日	大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	12月9日 ～10日	第2回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）

12月下旬	「評価結果」(委員会案)の貴大学への送付
2008年 2月15日 ～16日	第3回大学評価委員会の開催(貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」(委員会案)を修正し、「評価結果」(最終案)を作成)
2月29日	第445回理事会の開催(「評価結果」(最終案)を評議員会に上程することの了承)
3月11日	第99回評議員会、臨時理事会の開催(「評価結果」の承認)